

県立学校実習助手・寄宿舎指導員の募集案内

和歌山県内の県立学校に勤務する実習助手及び寄宿舎指導員を募集します。

1 募集する職種、採用予定人員及び採用地域

募集する職種	採用予定人員	採用地域
実習助手（理科）	2名	県内一円
特別支援学校の実習助手	2名	
特別支援学校の寄宿舎指導員	2名	

2 職務

(1) 実習助手の職務

実習助手は、実験又は実習等について、教諭の職務を助ける。

(2) 寄宿舎指導員の職務

寄宿舎指導員は、寄宿舎における幼児、児童又は生徒の日常生活上の世話及び生活指導等に従事する。

3 受検資格

実習助手(理科)
次の各号のすべてに該当する人に限る。 (1) 昭和39年4月2日以降に出生した人 (2) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない人 (3) 短期大学卒業と同等以上の学歴を有する人で、小学校、中学校又は高等学校のいずれかの教諭普通免許状を有する人（平成27年3月31日までに取得見込みの人を含む。）

特別支援学校の実習助手
次の各号すべてに該当する人に限る。 (1) 昭和39年4月2日以降に出生した人 (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人 (3) 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士のいずれかの資格を有する人（平成27年3月31日までに取得見込みの人を含む。）

特別支援学校の寄宿舎指導員
次の各号すべてに該当する人に限る。 (1) 昭和39年4月2日以降に出生した人 (2) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない人 (3) 短期大学卒業と同等以上の学歴を有する人で、下記のいずれかの免許状を有する人（平成27年3月31日までに取得見込みの人を含む。） ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、盲・聾・養護学校のいずれかの教諭普通免許状（養護教諭免許状は除く。） ・特別支援学校、盲・聾・養護学校のいずれかの自立活動教諭一種免許状 ・特別支援学校自立教科教諭一種・二種免許状 ・盲・聾学校のいずれかの特殊教科教諭一種・二種免許状

4 出願手続

(1) 提出書類等

ア 履歴書1通(上半身撮影の写真を貼付のこと。(県)学校人事課ホームページの掲載の様式を使用すること。市販のものでも可)

イ 784円分の切手(受検通知及び検査結果の郵送分)

(2) 出願方法 簡易書留便とすること(厳守)

(3) 出願締切 平成26年11月10日(月) (当日の消印有効)

(4) 送付先 和歌山県教育庁学校教育局学校人事課 任用・免許班
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 電話073-441-3650

5 選考検査日 平成26年12月6日(土)

(検査開始時刻等については、受検通知送付時に通知します。)

6 検査会場 和歌山県立和歌山商業高等学校

7 検査内容

(1) 総合教養(一般教養及び該当職種に関する基本的知識)

(2) 論文

(3) 面接

8 採用予定 平成27年4月

9 その他

- (1) 身体に障害等がある方については、受検の際に配慮しますので、出願時に必ず申し出てください。
- (2) 11月27日(木)を過ぎても受検通知が届かない場合は、速やかに学校人事課に問い合わせてください。(簡易書留便は留守の場合、配達されません。)
- (3) 問合せ等は、和歌山県教育庁学校教育局学校人事課任用・免許班にお願いします。